

◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
◎公共牧場の有効活用と自給飼料の安定確保を進めよう。

<要 約>

◇ 乳用牛 ～周産期病を防ぐ飼育管理～

- 1 泌乳期から乾乳期への移行時は、飼育環境の急変を避けるようにし、乾乳期は自由運動や日光浴などによりストレスを与えない。
- 2 乾乳期は、良質な粗飼料を十分に与えるようにし、分娩後は、粗飼料の食い込みを確認しながら濃厚飼料の給与量を徐々に増やす。
- 3 分娩時において、無理なけん引介助を行わないようにし、適切な分娩介助に努める。

◇ 肉用牛 ～放牧牛の飼育管理～

放牧前にワクチン接種を済ませるとともに、放牧中は疾病のまん延防止のため、異常牛の早期発見・早期治療に努める。また、外部寄生虫駆除剤によるピロプラズマ病の予防や、塩分・ミネラルの補給にも注意する。

◇ 豚 ～衛生管理～

原則として関係者以外の農場への立入りを禁止し、豚舎出入口での消毒を徹底するとともに、豚舎ごとに専用の衣服・靴等を着用するほか、野生動物の侵入防止対策を徹底する。異常豚を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し、指導を受ける。

◇ 鶏 ～飼育管理～

- 1 原則として関係者以外の農場への立入りを禁止し、鶏舎出入口での消毒を徹底するとともに、鶏舎ごとに専用の衣服・靴等を着用するほか、野生動物の侵入防止対策を徹底する。異常鶏を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し、指導を受ける。
- 2 発育段階に応じた青森シャモロック用飼料等を給与する。

◇ 草地・飼料作物 ～草地及び飼料畑の管理～

- 1 1番草はサイレージ調製を基本とし、全ての草地を適期に収穫できるよう計画的に作業を進める。収穫後は速やかに追肥を行い、2番草の再生と収量確保に努める。
- 2 飼料用とうもろこし畑は、土壌処理剤、茎葉処理剤を適切に利用し、雑草防除に努める。

報道機関用提出資料	
担当課 担当者	農林水産部 畜産課 経営支援グループ グループマネージャー 三村 葉子
電話番号	直通 017-734-9496 内線 4814
報道監	農林水産部 次長 及川 正顕（内線：4966）